

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられ、また令和元年10月1日からは8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度北上市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) **13億2,000万円**

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当した社会保障施策に要した経費 **76億7,745万円**

<内訳>

(単位:万円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障がい者介護給付費等事業	156,434	117,210			20,000	19,224
	障がい者相談支援事業	4,413	1,494			1,000	1,919
	要援護老人ホーム措置事業	15,656	0		2,278	5,000	8,378
	国民健康保険特別会計繰出金	54,151	27,570			15,000	11,581
	介護保険特別会計繰出金	126,531	5,993			40,000	80,538
	保育園保育実施事業	91,841	64,549		2,778	13,400	11,114
	児童手当等給付事業	127,950	108,375			10,000	9,575
	施設型給付費等負担金	131,688	93,970			15,000	22,718
	地域型給付費等負担金	52,439	42,129			10,000	310
	小学校就学援助事業	2,715	218			1,000	1,497
	中学校就学援助事業	2,833	226			1,000	1,607
小計	766,651	461,734		5,056	131,400	168,461	
保健衛生	乳幼児集団健康診査事業	1,094				600	494
	小計	1,094				600	494
合計	767,745	461,734		5,056	132,000	168,955	